

雇用調整助成金に関する個別相談会のご案内

新型コロナウイルス感染症により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を対象とした、国の雇用調整助成金の要件が緩和されました。

この雇用調整助成金の申請を検討されている事業者の皆様に対しまして、千葉県社会保険労務士会木更津支部の協力により、個別相談会を開催いたします。なお、申請書の作成や手続は行いませんが、相談会は何回でも利用できますので、不明な点を社労士に相談しながら、申請書を作成できます。

オンラインでの相談も可能です。チャットワーク(Chatwork)を使用しますので、希望する場合は、申込書にメールアドレスをご記入ください。

また、5月20日から手続きが大幅に簡素化されました。

○小規模事業主の申請手続の簡略化

- ・平均賃金額 を用いて助成額を算定していましたが、「実際に支払った休業手当額」から簡易に助成額を算定できるようになりました。

○休業等計画届の提出が不要

○助成額の算定方法の簡略化

- ・小規模の事業主以外の事業主についても、支給申請の際に用いる「平均賃金額」や「所定労働日数」の算定方法が大幅に簡素化されました。

【開催日】 5月21日(木)、5月25日(月)、5月27日(水)、5月29日(金)
6月1日(月)、6月3日(水)、6月8日(月)、6月10日(水)、
6月15日(月)、6月17日(水)、6月23日(火)、6月25日(木)、
6月29日(月)

【相談時間】 9時～、10時～、11時～、13時～、14時～、15時～
(1事業所50分以内の予約制となります。相談料は無料。)
※相談当日は、1事業所2名までの参加でお願いいたします。

【場所】 木更津商工会議所 3階実習室
住所:木更津市潮浜 1-17-59
電話 0438-37-8700 / FAX 0438-37-8705

【相談員】 千葉県社会保険労務士会木更津支部所属の社会保険労務士

【持参書類】 賃金台帳・出勤簿(タイムカード)・就業規則・賃金規定・
労働保険料申告書 (持参可能なものでかまいません。)

主催：木更津商工会議所・木更津市

協力：千葉県社会保険労務士会 木更津支部